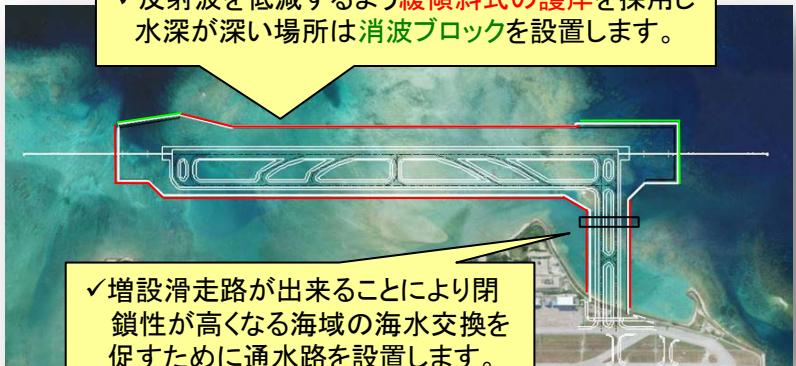


那覇空港滑走路増設事業における環境保全措置



①水環境への保全措置

- ✓ 反射波を低減するよう緩傾斜式の護岸を採用し、水深が深い場所は消波ブロックを設置します。



- ✓ 増設滑走路が出来ることにより閉鎖性が高くなる海域の海水交換を促すために通水路を設置します。

- ✓ 水の濁り対策として、海域の工事では汚濁防止膜／枠を設置し、監視基準を超える濁りが見られる場合は工事を一時中断します。



②大気環境への保全措置

- ✓ 工事に用いる建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を導入し、整備・点検の徹底を図ります。
- ✓ 通勤車両台数の低減のため可能な限り公共交通機関の利用や乗合通勤を奨励します。
- ✓ 粉塵対策として、荷台のシート掛け、路面清掃、タイヤ洗浄施設の設置を行います。
- ✓ 建設機械の稼働や資機材運搬車両の走行の際はアイドリングストップに努め、工事関係者への指導を行います。

③海域生物への保全措置

- ✓ 埋立予定地内のサンゴ類の一部について移植・移築を行います。
- ✓ 埋立予定地内の希少藻類クビレミドロの移植を行います。
- ✓ 埋立予定地に生息が確認された重要な動物種は可能な限り周辺の類似環境に移動します。
- ✓ 埋立予定地に生育する重要な植物種は可能限り標本を作成し、公的学術機関に寄贈します。

- ✓ 埋立護岸がサンゴ類や底生動物の着生基盤となるよう、護岸の一部に凹凸加工を施した消波ブロックや、自然石を用いた緩傾斜護岸を整備します。



設置後約10年経過



表面に凹凸加工を施した消波ブロック

消波ブロックに着生したサンゴ

④陸域生物への保全措置

- ✓ 陸域の工事箇所に生息するオカヤドカリ類は可能な限り工事区域外へ移動します。



オカヤドカリ類
(国指定天然記念物)



捕獲状況



工事区域外へ放逐

現在、約1万個体放逐済み